

## 各学科の教育目標

### □ 保育学科

本学科は昭和 29（1954）年に「保育科」として設置された。保育者としての在り方を本学の建学の精神である「筑紫の心」を基礎に、人間形成の最も大切な時期である幼児期を担うことのできる質の高い保育者を養成することが教育目的である。本学科では文部科学省管轄の教育職員免許法に定められた幼稚園教諭二種免許状と厚生労働省管轄の保育士資格が同時に取得可能である。そのため、この免許・資格の取得の実現に向け、幼稚園教諭・保育士としての一般教養と専門的知識を修得し、その応用的能力を伸ばすと共に人間関係を大切にす豊かな人格の完成に努め、広い視野から社会に対応し得る実践力を身につけた健全な保育者を育成することを教育目標としている。

### □ 食物栄養学科

本学科は昭和 33（1958）年の開設以来半世紀以上にわたり本学の教育理念である実学教育を中心に据え、「食」のスペシャリストとしての実践的な栄養士の育成を目指してきた。その理念のもと、今日の「食」のあり方や高齢社会に起因して顕在化する様々な問題に実践躬行して取り組むことのできる栄養士として、家庭はもとよりあらゆる世代にわたる人々の健康づくり（食育）に寄与できる人材の育成を教育目標としている。

### □ 専攻科 介護福祉専攻

本専攻科は長年にわたり保育の現場を担う保育士の養成に貢献してきた保育学科における保育技術経験を土台に、介護福祉士としての専門能力を更に修得させ、円熟した介護サービスの専門家を養成することを教育目的として、平成 14（2002）年に設置された。昭和 63（1988）年の介護福祉制度の施行から現在に至るまでの介護福祉士の在り方及び養成プロセスを踏まえたカリキュラムが見直しされ、平成 21（2009）年 4 月 1 日より新しい制度が施行された。人間の尊厳を支えるケアの実践、自立支援、介護予防など建学の精神の理念と高い倫理性に立つての学習や職業意識を持たせることを教育目標としている。

# 保育学科 3つのポリシー

※令和3年度入学生適用

## □ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学科では、幼稚園教諭や保育士等、子どもの成長を育み支援する人材の育成を目指しています。保育や幼児期の教育に関心をもち、学ぶ意欲のある学生を求めます。

1. 建学の精神（勇気・親和・愛・知性が調和する人間性を養う人格教育）に賛同する人
2. 保育者になろうとする強い意志をもち積極的に学び、努力を惜しまない人
3. 子どもが好きで、子どもと積極的にかかわり理解しようとする意欲がある人
4. 豊かな感性とコミュニケーション能力、温かな愛情をもって子どもの健やかな成長を支援しようとする人
5. 将来、認定こども園や幼稚園、保育所、児童福祉施設等で働き、社会貢献しようとする人  
(幼稚園教諭や保育士等は、多様な分野の知識や技能が必要です。従って高校時代においても、幅広く学び、各教科の基礎的内容を身に付け、問題解決に自ら進んで取り組むことを期待します)

## □ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学科では、豊かな人間性と実践力のある質の高い保育者を養成します。そのために、建学の精神「筑紫の心」勇気・親和・愛・知性と幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針等との関連性を理解し、以下のような観点から一般教育科目、専門教育科目を有機的に結びつけ体系的な教育課程を編成・実践します。

1. 基礎的な一般教育科目、専門教育科目、免許・資格取得に関する科目、保育の応用・実践科目等を体系的に配置します
2. 必要な単位を修得することで短期大学士（保育学）をはじめ、幼稚園教諭二種免許、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格、認定ベビーシッター資格、こども音楽療育士資格、社会福祉主事任用資格等を取得することができます
3. キャンパス内にある認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園との連携を密にし、保育現場で役立つ実践力を身に付けることができる教育課程を編成・実施します
4. 本学科では、教育課程内ではもちろんのこと、教育課程・保育課程外での行事教育や各種取組（入学前のピアノレッスン、補完指導等）を積極的に行い、学生の支援に努めます

## □ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学科では、東筑紫短期大学が定める学科の教育目標を達成するように設定した教育科目を履修するとともに、各免許・資格に必要な単位を修得出来る指導をします。

そして、以下のような資質や能力を備えた学生に短期大学士（保育学）の学位を授与します。

1. 本学の建学の精神である「筑紫の心」－勇気・親和・愛・知性の四つの心－を基に、使命感、協調性、教育的愛情をもって、地域社会に貢献しようとする人
2. 子どもを理解し、支援する保育者として求められる職業倫理観や保育に関する基礎的・基本的な事項など専門的な能力を修得している人
3. 必要な専門的知識・技能とその活用能力やコミュニケーション能力を生かし、さらに保育者としての自覚をもって子どもの自己特性を大切にされた対応ができる人
4. 子どもを取り巻く家庭や地域との連携・協力の重要性を理解し、質の高い保育の実践を求めて学び続ける人
5. 社会の急速な変化に対応でき、時代のニーズに沿った保育観がもてる人

# 食物栄養学科 3つのポリシー

※令和3年度入学生適用

## □ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学科では生きる基本である「食」を通して人々の健康づくりに貢献できる栄養士を目指しています。よって、食物栄養学科では以下のような学生を求めます。

1. 建学の精神（勇気・親和・愛・知性が調和する人間性を養う人格教育）に賛同する人
2. 現代社会で求められる「食」のプロとして社会に貢献したいという熱意を持つ人
3. 「食」や「健康」に対して強い関心を持ち、主体的に学習する意欲を持つ人
4. 子どもの食生活の大切さについて関心を持ち、栄養教諭を目指す人
5. 「医療」や「福祉」にも興味関心があり幅広く学ぼうとする意識を持つ人
6. お互いの役割を理解し合い協調性をもって取り組むことができる人

## □ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 短期大学士としての一般教育科目や栄養士免許規定科目を全員が無理なく履修できるようにカリキュラムが組まれている
2. 栄養と健康の関係について専門的な知識を養うと共に、調理技術等を徹底修得するために多くの実験、実習科目を設置している
3. 本学科の正規の授業を履修することで「栄養士」免許と「栄養教諭二種」免許または「医療秘書実務士」等の資格が取得できる  
栄養士養成に関連した授業と他の免許や資格取得のための授業が2年間で効率よくカリキュラムにまれている
4. 学外実習として現場での実習は応用力の修得のみならず、自分の適性に合った職場を考える機会となる病院、施設、保育所などから選択する給食実習や小学校での給食実習、さらには栄養教諭としての教育実習や医療事務の実習が組まれている

## □ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学科の教育目標を達成するために栄養士免許取得に必要な科目を履修し、以下のような要件を満たす者に短期大学士（食物栄養学）の学位を授与します。

1. 幅広い教養科目の学びを通して、社会人として求められる豊かな教養、人間性、社会性を身に付けている
2. 栄養士専門分野を深く理解し、求められる職場において貢献できる実践力を身に付けている
3. 現代社会に求められる多様な技術を修得し、栄養士業務に活用できる力を身に付けている。
4. 栄養士養成の中でさらに、小・中学校の栄養教諭としての資質を身に付けている
5. 栄養士養成の中でさらに、医療秘書実務士としての技術、ならびに医療に関わる職業人としての幅広い知識を身に付けている
6. 栄養士養成の中でさらに、食分野に深く関わるスペシャリストとしての力を身に付けている

## 専攻科（介護福祉専攻） 3つのポリシー

※令和3年度入学生適用

### □ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

少子高齢化社会において、子どもの育成と高齢者の介護は最優先で取り組むべき大きな課題です。本専攻科ではこの問題に取り組むために保育士資格を持つ介護福祉士の養成を行っています。よって、本専攻科では以下のような学生を求めます。

1. 建学の精神（勇気・親和・愛・知性が調和する人間性を養う人格教育）に賛同する人
2. 我が国の高齢社会の現状に関心を持ち、福祉を担う人材として活躍しようとする人
3. 利用者の立場に立って考えることができるやさしさと思いやりの心を持っている人
4. 幅広い年齢層に対応できるコミュニケーション能力を身につけたいと思っている人

### □ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 介護に必要とされる専門的知識・技術を学び、現場で必要とされる実践的能力が修得できるようなカリキュラムが組まれている
2. 介護福祉士として質の向上を目指し、基礎となる教養や倫理的態度を養い、「教育・福祉・医療」の分野で貢献できる人材を育成する

### □ ディプロマ・ポリシー（修了までに身に付けるべき能力＜修了認定の方針＞）

本科所定の単位を修得し、介護福祉士の国家試験の受験資格を取得し合格できる学力を身に付けます。介護福祉士のプロフェッショナルを目指して倫理観、専門知識、介護技術、コミュニケーション能力を修得し、社会貢献できる能力を身に付けることを目標とします。

1. 本科所定の単位を修得し、介護福祉士の国家試験受験資格と同等の学力と技術を取得している
2. 「尊厳の保持」「自立支援」の生活を支えることができる実践力を身に付けている
3. 他職種協働や介護の提供に必要な周辺知識の根拠について理解できている